

報道資料

平成13年5月30日

総務省
厚生労働省

「高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の支援等に関する研究会」報告書

総務省と厚生労働省は、平成12年（2000年）12月から「高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の支援等に関する研究会」（座長：高橋 紘士立教大学教授）を開催してきましたが、このたび、その検討結果が別添のとおり報告書として取りまとめられました。

報告書の概要は別紙1、研究会の構成員は別紙2、研究会の開催状況は別紙3のとおりです。

本報告書を受け、総務省と厚生労働省は連携を図りつつ、これらの方策の実現を図るために検討を行っていくこととします。

「高齢者・障害者情報通信利用を促進する非営利活動の支援等に関する研究会」報告書の概要

1 序

- (1) デジタル・ディバード（ITの利用機会及び活用能力の格差）の解消、デジタル・オポチュニティ社会（誰もがITを利用できる社会）の実現が必要。
- (2) そのため、①シニアネットやパソコンボランティアなど高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動の支援の在り方、②高齢者・障害者向けITの研究開発の成果を実用化するための方策を検討。

2 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動等に関する現状

- (1) 高齢者・障害者によるITの利用は、一般の利用者に比べ低い状況。
- (2) 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動として、全国で62のシニアネット、47のパソコンボランティアを確認。
 - プレゼンテーションを行った7団体の取組例を紹介。
 - 全国のシニアネット、パソコンボランティアに対し、アンケートを実施。

- ・ 約1割が既に特定非営利活動法人。今後、認証の申請を予定している団体も約4分の1。
- ・ 法人格取得の理由は、外部援助、行政や企業への発言力、対外的な信用など。
- ・ 他団体、他地域との連携については、特にパソコンボランティアにおいて、連携に当たっての情報の不足、橋渡し役の不足が課題。
- ・ 日常の活動では、人材の確保や技術・知識の向上など「人」の問題が課題。またシニアネットでは、活動拠点や会場の確保が課題なのにに対し、パソコンボランティアでは障害等で来場できない会員への対応が課題。
- ・ 団体の運営上は、活動資金の確保が課題。

- (3) 高齢者・障害者のITの研究開発に関して、総務省・厚生労働省において研究開発や研究開発を行う民間企業への助成、実利用における助成が進められている。
 - プレゼンテーションを行った2企業の取組例を紹介。
 - 全国の研究開発を行う企業に対し、アンケートを実施。

- ・ 研究開発助成制度に関し85%が「見直しが必要」と回答。公募に関する情報提供の充実、申請手続きの簡素化、助成率の上限の引き上げなど。
- ・ 実用化・普及の過程についても、85%が「助成が必要」と回答。ほとんどの企業が製品・サービス購入者への費用助成を挙げている。
- ・ 開発成果の情報発信やPRでは87.5%が「支援が必要」と回答。開発成果の情報提供サイトの開設、専門誌等での定期的なPRなど。
- ・ 開発者の交流や連携については、開発者と大学、NPO等との交流機会を望む声が多い。
- ・ 個々の利用者と製品・サービスとのマッチングについては、関連製品データベースの構築・提供を望む声が多い。

3 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動等に関する課題

(1) シニアネット、パソコンボランティアなどの非営利活動の、同種の営利活動と比べての特徴は、次のとおりである。

- ・ 少人数の利用者／市民の自発的意図に基づき、規模や効率、地域性などの要因にかかわらず、比較的自由な内容の形態の活動が可能。
- ・ 一方、活動に必要な資源（情報・人材・資金など）の確保に課題を抱えており、技術的・専門的な活動を行うのが難しい場合が多い。
- ・ 利用者と同じ立場の高齢者・障害者（特に高齢者）自身による活動（ピア・サポート）になじみやすく、高齢者・障害者による社会参加・社会貢献活動としての意義を持つ。
- ・ 反面、対外的に十分認知されていない。

また、特定非営利活動法人など法人格を持つ主体による活動の、法人格を持たない任意団体による活動と比べての特徴は、次のとおりである。

- ・ 組織としての規律・責任が求められる。
- ・ 事務処理の負担が発生する。
- ・ 一方、対外的な信用が増し、外部からの援助、行政や企業への発言力などのメリットがある。

(2) 高齢者・障害者のIT利用を促進する活動に関する主体の役割分担を整理すると次のとおりである。

シニアネット、パソコンボランティアなどの非営利活動を行う団体	利用当事者である高齢者・障害者の参加を得つつ、利益の確保にとらわれない比較的自由な形態により活動を実施。
民間企業	利益の確保という一定の制約のもとで活動を実施するとともに、技術的な観点から非営利団体の活動を支援。
専門家・機関（研究機関、医師、リハビリテーションエンジニアなど）	学術的・専門的な観点から活動を支援。
高齢者・障害者団体	適当な実施主体が存在しないなど必要な場合に活動を実施するとともに、情報の提供・周知広報に努め、各利用者の意識高揚を図る。
地方公共団体	各地域における活動を支援。中でも、地域の活動ごとに必要となる個別的・直接的支援（例：活動の実施自体への支援や、拠点となる施設・設備の確保への支援）に重点を置いて支援。
国	全国における活動を支援。中でも、全国の活動に共通して必要となる統一的・間接的支援（例：情報の共有・集約、モデルケースの提示など）に重点を置くとともに、活動が非常に困難であり手厚い支援が必要な場合には、個別地域の活動に対しても、地方公共団体を通じるなどして支援。
	<p style="text-align: center;">← 個別的・直接的支援 →</p> <p style="text-align: center;">← → 統一的・間接的支援</p>
支援の必要性	<p>○ 非営利活動を行う団体を重点的に支援</p> <p>○ 必要な場合には、営利活動も含め支援</p>
支援の可能性	<p>○ 法人格を持つ非営利活動を行う団体を重点的に支援</p> <p>○ 任意団体も含め、非営利活動全体を支援</p>

＜課題＞【国に求められるもの】（他の主体に期待されるもの）

（3）高齢者・障害者のＩＴ利用を促進する非営利活動に関する課題

① 他団体・他地域との連携

（ア）他団体・他地域の活動に関する情報の共有・集約

- ・組織的・電子的な両方の意味での情報交換の場の整備【国】（地方公共団体、高齢者・障害者団体）

（イ）「橋渡し」役の育成

- ・異なる地域で同種の活動を行う団体間の連携の場の整備【国】

- ・ある地域で様々な活動を行う団体間の「橋渡し」役を務める人材の育成を支援する仕組みづくり【国】

- ・「橋渡し」役を務める人材の発掘・育成（シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体（地方公共団体は必要に応じこれを支援））

② 日常の活動における課題

（ア）人材の不足／スタッフの技術・知識の向上の必要性

- ・人材の育成を支援するための仕組みづくり【国】

- ・「ピア・サポート」（利用者と同じ立場の人による活動）の考え方に基づく人材の発掘・育成（シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体、民間企業（地方公共団体は必要に応じこれを支援））

（イ）拠点の不足／来場できない高齢者・障害者への対応の必要性

- ・必要に応じ、拠点の確保（主にシニアネット）、来場できない会員への対応（主にパソコンボランティア）を支援（地方公共団体、高齢者・障害者団体【国は一定の場合にこれを更に支援】）

（ウ）機材・教材の不足

- ・中古パソコンの活用の支援（地方公共団体、高齢者・障害者団体、民間企業【国は一定の場合にこれを更に支援】）

- ・全国に共通して利用できる教材の制作【国】

③ その他の課題

- ・外部からの事業受託への積極的な取組（シニアネット、パソコンボランティア（地方公共団体、民間企業は事業の委託に努める））

- ・周知広報【国】（地方公共団体、高齢者・障害者団体）

（4）高齢者・障害者向けＩＴの研究開発の成果の実用化に関する課題

① 研究開発の過程における課題

（ア）「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」の改善【国】

（イ）試用・実験フィールドの確保／研究機関やシニアネット、パソコンボランティアとの連携

- ・試用・実験・連携に関する情報の提供（民間企業（シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体はこれに協力（【国】及び地方公共団体はこれらの橋渡し））

② 実用化の過程における課題

（ア）資金の確保及び採算性の向上

- ・実用化・普及への支援策の一層の充実【国】（地方公共団体）

（イ）開発した製品・サービスに関する情報の提供

- ・ホームページの設置やその他の周知広報【国】

- ・個々の利用者への必要な情報の周知（シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体）

＜当面の方策＞【国に求められるもの】（他の主体に期待されるもの）

4 高齢者・障害者のＩＴ利用を促進する非営利活動等の支援に関し、求められる当面の方策

全体を通じ、関係省庁との間で適正な役割分担をしつつ、有効な連携を十分に図るとともに、方策の成果をできる限り定量的に評価できる基準を定めることが必要。

（1）高齢者・障害者のＩＴ利用を促進する非営利活動の支援に関し、求められる当面の方策

① 活動を行う団体の地域間連携に関する方策

（ア）団体の組織化

- ・ シニアネット、パソコンボランティアなどが加盟する団体の組織化【国】（できるだけ緩やかな形態を探るとともに、既存の枠組みを活用。シニアネット、パソコンボランティアは、これらの組織に主体的、積極的に参加）

（イ）ポータル・サイトの構築

- ・ （ア）に示した組織を通じ、各団体に関する情報を集約した全国レベルのポータル・サイトの構築【国】（一般の人々にも情報の提供・入手が可能なものの。シニアネット、パソコンボランティアは、積極的に情報を提供）

② 各地域における様々な団体間の連携に関する方策

- ・ 関連情報の提供、団体間での情報交換の場の斡旋（地方公共団体、高齢者・障害者団体、専門機関）

- ・ 団体間の橋渡し役となる人材の発掘・育成（シニアネット、パソコンボランティア【国は、①（ア）に示した組織を通じ、橋渡し役として必要な技術・能力を備えた人材に資格を認定】）

③ 個々の団体の活動に関する方策

（ア）講師・指導者の育成／講習法・指導法の普及

- ・ 標準的な講習マニュアル・教材の制作【国】（シニアネット、パソコンボランティアのノウハウを活用。広く他団体の利用に供する）

- ・ 講習・指導のモデルケースの実証的な提示【国】

- ・ リハビリテーションエンジニア、障害者施設職員などの専門家、パソコンボランティアに対する指導者、パソコンボランティア自身に対する研修【国】

（イ）拠点となる施設・機材の確保に対する支援

- ・ 各活動に対する個別的・直接的支援に属し、原則、国として取り組むべきものではなく、必要に応じ、地方公共団体や地域の高齢者・障害者団体、民間企業に期待される方策）

- ・ 他地域のモデルケースとなるなどの場合には、これらに取り組む地方公共団体などを、更に支援することも検討【国】（シニアネット、パソコンボランティアなどを対象とし、特に法人格を持つものの重要性を考慮して、重点的な支援）

- ・ 施設面では、テレワークを目的とした施設整備を支援する「情報バリアフリー・テレワークセンター施設整備事業」の用途を、ＩＴ利用を促進する活動などに広げて支援【国は、地方公共団体などの施設整備を支援】

- ・ 機材面では、地方公共団体や民間企業と連携し、中古パソコンのリサイクル事業等の実施について検討【国】

（ウ）講習・指導などの活動自体に対する支援（（イ）と同様の位置づけ）

- ・ 活動自体が極めて困難などの場合には、これらに取り組む地方公共団体などを、更に支援することも検討【国】（シニアネット、パソコンボランティアなどを対象とし、特に法人格を持つものの重要性を考慮して、重点的な支援）

④ その他の方策

- ・ 説明会・セミナーの開催やパンフレットの作成など非電子的な方法・媒体による周知広報【国】（ＩＴを利用して何ができるのか、利用者にとってのメリットをわかりやすく具体的に示す）

(2) 高齢者・障害者向けＩＴの研究開発の成果の実用化の促進に関し、求められる当面の方策

① 「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」の改善

- ・ 実用化に向けた要素についての支援の拡充【国】
- ・ ②に示すポータル・サイトを活用した情報提供や申請手続きの簡素化【国】
- ・ 「高齢者・障害者向け情報通信技術の研究開発に関する意見交換会」の参加者の範囲の拡充【国】
(企業、シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体は、これらの機会を積極的に活用)

② 実利用の促進

- ・ 実利用の局面で促進する事業において、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金など研究開発施策における成果の対象品目への積極的な追加【国】
- ・ 企業が開発した製品・サービスに関する情報や、利用者とのマッチング機能を備えたポータル・サイトの構築や、説明会・セミナーの開催やパンフレットの作成などの周知広報【国】(シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体は、これらの手段を積極的に活用)

**高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の
支援等に関する研究会 構成員**

(敬称略、五十音順)

【構成員】

あんどう とよき
安藤 豊喜

いくた まさゆき
生田 正幸

おおしま まりこ
大島眞理子

おかざき ひろし
岡崎 宏

かわじり たかお
川尻 禮郎

かわむら ひろし
河村 宏

きよはら けいこ
清原 麗子

くわの ひろゆき
久和野泰之

こんどう のりこ
近藤 則子

ささがわ よしひこ
笹川 吉彦

せきね ちか
関根 千佳

そのべ ひでお
薦部 英夫

たかおか ただし
高岡 正

座長 たかはし ひろし
高橋 純士

なかむら けんりゅう
中邑 賢龍

ふるかわ ひろし
古川 弘志

ほしかわ つよし
千川 刚史

まつお さかえ
松尾 榮

みやはら ひであき
宮原 英明

よしこみ のぶお
吉富 宣夫

財団法人全日本聾啞連盟 理事長

立命館大学産業社会学部 教授 (平成13年3月31日まで龍谷大学短期大学部 教授)

老テク研究会 代表

通信機械工業会 常務理事

財団法人全国老人クラブ連合会 参与

財団法人日本障害者リハビリテーション協会 情報センター長

東京工科大学メディア学部 教授

社団法人テレコムサービス協会 事務局長

I C S研究会 事務局長

社会福祉法人日本盲人会連合 会長

**株式会社ユーディット(情報のユニバーサルデザイン研究所)
代表取締役**

日本障害者協議会 情報通信ネットワークプロジェクト ディレクター

社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長

立教大学コミュニティ福祉学部 教授

香川大学教育学部 助教授

社団法人電波産業会 専務理事

大妻女子大学人間関係学部 助教授

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長

社団法人電気通信事業者協会 専務理事

内閣府政策統括官(総合企画調整担当)付参事官(障害者施策担当)

(平成13年1月5日まで内閣総理大臣官房 参事官(総理府 障害者施策推進本部担当) 富澤 正夫)

【事務局】

よしざき まさひろ
吉崎 正弘

にき たけし
仁木 壮

総務省情報通信政策局情報通信利用促進課長(平成13年1月5日まで郵政省通信政策局情報企画課長 稲田 修一)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長(平成13年1月5日まで厚生大臣官房障害保健福祉部企画課長)

高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の支援等に関する研究会開催状況

○ 第1回会合：平成12年12月13日（水）

- ・ 研究会の趣旨
- ・ 郵政省、厚生省の高齢者・障害者の情報通信利用を促進する取組
- ・ テーマに関する現状整理

○ 第2回会合：平成13年1月22日（月）

- ・ 省庁再編後の担当事務局
- ・ 高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の支援の在り方①

○ 第3回会合：平成13年2月23日（金）

- ・ 高齢者・障害者向け情報通信技術の研究開発の成果を実用化するための方策①

○ 第4回会合：平成13年3月22日（木）

- ・ 高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の支援の在り方②

○ 第5回会合：平成13年4月24日（火）

- ・ 高齢者・障害者向け情報通信技術の研究開発の成果を実用化するための方策②
- ・ 報告書骨子

○ 第6回会合：平成13年5月30日（水）

- ・ 報告書取りまとめ